

別紙様式

## 組織評価の改善状況報告書

平成 29 年 3 月 31 日

評価会議議長 殿

保健センター所長  
山本裕之

組織評価に関する実施要項第10条に基づき、組織評価（自己評価及び外部評価）結果に係る要改善事項について、次のとおり平成28年度の改善状況を報告します。

要改善事項
安全衛生の専門職（特に保健師）の充足（常勤化を含む）。
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
平成25年度に入ってから大学役員と話し合いを続け、8月には西部地区部局長の連名で学長及び事務局長に要望書をあげている。現在事務局にて検討中。
改善状況
静岡地区の看護職は、常勤3名、非常勤1名の体制を維持しながら、安全衛生担当が既に常勤化されている。 浜松地区の看護職体制は、常勤2名、非常勤1名の中、平成25年度以降に常勤職の定年、異動、後任者の早期退職など不安定な状況が続いたが、その都度事務局と話し合い、特任職にて充足を図る等の措置が講じられた。最終的に、平成29年4月1日付けで、常勤2名、非常勤1名の体制を維持しながら、安全衛生担当が常勤化されたことにより、改善が図られた。
達成年度（予定を含む）
平成28年度

要改善事項
保健センターの2つの支援室間の意思疎通、また保健管理データの統合、保健指導の整合性をより強く図ることが望まれる。 また、学内で共同すべき関連組織（学生支援センター、安全衛生センター、防災総合センターなど）との意思疎通の向上を一層努力する必要がある。
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）

センター教員会議を必要時に行うだけでなく、数ヶ月間隔でも定期的に行う。また、センター全体TV会議を1、2ヶ月毎に必ず開催し、話し合いを進める。センター内にTV会議システムが整う計画があり、それが叶うとスムーズになることが期待される。

学内関連組織間連携は、既に学生支援センター学生相談部門副部門長、安全衛生委員会委員（産業医、保健師）、防災総合センター兼任教員という形で行っているが、意思疎通の向上という意味では、より積極的にリーダーシップが発揮できるよう努力する。

#### 改善状況

保健センター両支援室に設置されたTV会議システムを利用して、センター全体TV会議を1、2ヶ月毎に開催でき、平成28年度は学生生活課課長、副課長がほぼ全回陪席している点は、東西間の意思疎通を図る点での改善点として挙げられる。

保健管理データ統合、実施方法の整合性は、細部までの統一は困難だが、2年毎の年報作成時に段階的な改善が図られている。

学内関連組織間連携は、東西支援室教員4名全員が、学生支援センター学生相談部門副部門長（東西各1名）、安全衛生センター副担任（東西各1名）、防災総合センター副担任（東西各1名）を分担し、各センター運営委員会委員や講義等担当している。

#### 達成年度（予定を含む）

平成28年度